

回 答 書

令和7年6月10日

入札参加者 各位

入札参加者から頂いたご質問について、下掲のとおり回答いたします。

件 名	さいたま市自動体外式除細動器(AED)等賃貸借(2025年度導入分)
質問1 仕様書 4 賃貸借内容 1 (4) 「キャリングケース」とありますが、AED本体、予備電極パッド、レスキューキットを収納する弊社製のキャリングケース (AED3204) でもよろしいでしょうか	回答1 AED本体一式及び応急処置セットを収納でき、仕様書5規格(14)を満たしていれば差支えありません。
質問2 仕様書 4 賃貸借内容 3 「自立式収納ボックス(屋内設置用)」とありますが、三和製作所製スタンド式ボックス(108-332)でよろしいでしょうか。 ボックスの床固定は不要でよろしいでしょうか。 なお床固定が必要な場合、固定する床材は木材あるいはコンクリートでしょうか。 床材が木材あるいはコンクリート以外の場合は、床固定の可否および予算の調査が必要なため教えてください。 また、屋内設置用のボックスについて、 収納ボックスは設置先に直送させていただいたうえ、現地にて弊社あるいは委託先にて設置対応する運用でよろしいでしょうか。	回答2 記載の製品は仕様を満たしていると判断します。 ボックスの床固定は不要です。 設置に係る運用については、差し支えないと判断します。具体的には契約後協議とします。
質問3 仕様書 4 賃貸借内容 4 「屋外型自立収納ボックス(電源レスタイプ)」とありますが、 飯田電子製屋外用スタンド式ボックス(AED500KB)でよろしいでしょうか。	回答3 記載の製品は仕様を満たしていると判断します。

件 名	さいたま市自動体外式除細動器(AED)等賃貸借(2025年度導入分)
質問 4	仕様書 5 規格 弊社で入札参加させていただくにあたり、下記の機器等の承認をいただきたいと思います。 株式会社 CU 製 CU - SPR (別添資料有) その他、「応急処置セット (レスキューセット)」「屋内型自立式収納ケース」「屋外型自立式収納ケース」についても各種資料を提出させていただきます。 ご回答をお願いいたします。
回答 4	株式会社 CU 製 CU - SPR、屋内型自立式収納ケース及び屋外型自立式収納ケースは、仕様を満たしていると判断します。 応急処置セット (レスキューセット) は、仕様書のとおり用意してください。
質問 5	仕様書 5 規格 (8) 「心肺蘇生法等の案内機能」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順は AED に付帯する簡易取扱説明書に図示され、AED からは電源 ON から胸骨圧迫のリズム音が流れ、心肺蘇生を開始する時には「直ちに胸骨圧迫と人工呼吸を始めてください」、30 秒ごとに「胸骨圧迫と人工呼吸を続けてください」、さらに、心肺蘇生を始めてから約 2 分間が経過し心肺蘇生を一時中断して心電図を解析する時には、「残り 5 回です。体から離れてください。」と音声ガイドが流れればよろしいでしょうか。
回答 5	御質問の内容で「心肺蘇生法等の案内機能」の仕様を満たしていると判断します。
質問 6	仕様書 5 規格 (9) 「AED 使用中の進行状況をイラストと文字等で説明する表示など」とありますが、AED 本体の表示パネルにてパッド指示ランプでパッドの装着を判断する事が可能であり、胸骨圧迫・人工呼吸の手順は AED に付帯する簡易取扱説明書に図示されていれば、よろしいでしょうか。
回答 6	AED 本体表示パネルパッド指示ランプでパッド装着の判断をすることが可能であり、胸骨圧迫・人工呼吸の手順は AED に付帯する簡易取扱説明書に図示されていれば、仕様書 5 規格 (9) を満たしていると判断します。

件 名 さいたま市自動体外式除細動器(A E D)等賃貸借(2 0 2 5 年度導入分)
質問 7 仕様書 5 規格 (18) 特殊な気候の変動とはどのようなものを指すのか具体的な内容をご教示願います。冬場の冷え込む時期に最低気温 0℃を下回る日が何日か続いたり、夏場に最高気温 40℃以上の日が何日か続いたりする事は該当するのか否かを確認したいです。
回答 7 記載の内容は特殊な気候の変動であると判断します。
質問 8 仕様書 6 運用に関する事項 (1) 「A E D の使用方法について説明すること」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順は A E D に付帯する簡易取扱説明書に図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明の YouTube 動画を用意しています。現地での対応は不要でよろしいでしょうか。 現地対応が必要である場合には、A E D 本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的に A E D 使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。
回答 8 6 運用に関する事項 (2) の内容と思われますが、A E D 等の設置時において、A E D の使用方法の説明を施設管理者に要します。説明の際は、A E D 本体を展示し、取扱説明書等を用いて説明してください。
質問 9 仕様書 6 運用に関する事項 (4)・(11) 消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QR コード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。 A E D 使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QR コード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。
回答 9 仕様書 6 運用に関する事項 (4)・(5) の内容と思われますが、消耗品の交換、補充は、各設置場所を直接訪問して行ってください。
質問 10 仕様書 6 運用に関する事項 (8) 貴市の負担にて賃貸借物件を 1 か所に集約いただけるとの認識でよろしいでしょうか。
回答 10 受注者が設置施設を訪問して撤去してください。

件 名 さいたま市自動体外式除細動器(AED)等賃貸借(2025年度導入分)
質問 11 仕様書 6 運用に関する事項 (9)・(11) 「AEDにAEDの契約期間、及び電池(バッテリー)及び電極パッドの使用期限を明記または標識を添付すること」「使用期限が変更になった場合は、都度リストを修正し、遅滞なく地域医療課に提出すること」とありますが、弊社では全てのAEDおよび消耗品の契約期間を管理しております。また消耗品使用期限前に消耗品を交換させて頂きますので、使用期限の明記や標識の添付は不要とさせて頂いてもよろしいでしょうか。 また、リストについては、消耗品の定期交換を対応した段階での対応とさせて頂いてもよろしいでしょうか。
回答 11 「AEDにAEDの契約期間、及び電池(バッテリー)及び電極パッドの使用期限を明記または標識を添付すること」について、例えば、お客様コードを示す標識及び24時間365日対応のコールセンターの電話番号を示す標識を添付することで、施設職員が使用期限を確認できるような代替措置を講じれば不要として差し支えありません。 リストについては、交換又は補充後、遅滞なく対応してください。
質問 12 仕様書 6 運用に関する事項 (12) 「心電図波形情報の管理等に必要な物品を一式」とありますが、心電図記録、セルフテストの履歴を、AED本体内部に保存出来るメモリを搭載していればなしでよろしいでしょうか。 物品が必要な場合、パソコンの動作OSは Windows10 (64bit、32bit)、Windows11 (64bit) 対応でしょうか。 またタブレットでの対応は対象外となりますがよろしいでしょうか。
回答 12 さいたま市が用意するパソコンで、AEDから波形抽出が行うことができれば問題ありません。また、動作OSは Windows10 (64bit) 対応のパソコンです。なお、タブレットへの出力は不要とします。
質問 13 仕様書 7 その他 (1) 「損害保険に加入」とありますが、添付文書の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。
回答 13 添付文書については、仕様を満たしていると判断します。
質問 14 仕様書 7 その他 (1) 動産総合保険の加入対象は機器のみであり、ソフトウェア(メーカーサポートパック含む)や役務費用等については付保対象外との認識でよろしいでしょうか。また、付保する動産総合保険は地震や戦争、噴火等は対象外となる、経過期間に応じて保険金額が減額する一般的なものでよろしいでしょうか。
回答 14 前段、後段とも差し支えありません。

件 名 さいたま市自動体外式除細動器(AED)等賃貸借(2025年度導入分)
質問 15 仕様書 7 その他 (3) 本案件に関し、AEDの納品取扱説明、消耗品交換作業などの一部を委託することは可能という認識でよろしいでしょうか。 また、業務の一部を委託する旨の書面報告が必要な場合、指定書式があれば教えてください。指定書式がない場合は弊社の任意書式で報告することによいでしょうか。
回答 15 報告ではなく、事前にさいたま市の承諾を得て第三者に委託することができます。なお、承認書面の指定の書式は定めておらず、任意の書式となります。
質問 16 仕様書 7 その他 (3) リース会社で対応できない業務（機器の設置・設定、機器の保守、機器の取り外し・撤去、引揚等）がある場合、当該業務を第三者に再委託することは可能との認識でよろしいでしょうか。また、再委託可能な場合、貴市に承諾を得る書面を事前にご提示いただけますでしょうか。
回答 16 業務の一部を、事前にさいたま市の承諾を得て第三者に委託することができます。なお、承認書面の指定の書式は定めておらず、任意の書式となります。
質問 17 仕様書 7 その他 (4) 賃貸借料のお支払いについて、当月分翌月末払との認識で問題ないでしょうか。
回答 17 毎月初めに前月分の請求をいただき、さいたま市が適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとします。
質問 18 仕様書 8 特約事項 過去に予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の事例はございますでしょうか。また、万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点にて残期間の残賃借料が存在する場合、貴市にその金額をご負担して頂けますでしょうか。
回答 18 過去同種契約において予算措置がなされず中途解約を行ったことはありません。予算措置がなされず契約を解除した場合において、受注者に損害が生じたときは、さいたま市にその損害の賠償を請求することができます。
質問 19 使用予定の契約書（案）がございましたら、事前にご提示いただきますようお願い申し上げます。
回答 19 ホームページに掲載します。

件 名	さいたま市自動体外式除細動器(AED)等貸借(2025年度導入分)
質問 20	本件は貸借契約であり建設業法の対象となる工事請負業務は想定していないとの認識でよろしいでしょうか。また、仮に本件業務履行において建設業法対象となる工事が発生する際においても、受注者は貸借契約における業務に関してのみ履行責任が生じるものとし、工事請負業者等との協議は貴市または納入業者で行うとの認識でよろしいでしょうか。
回答 20	工事請負業務は想定していません。
質問 21	部材供給不足及び仕入価格高騰など、現時点で予見できない事由等により、指定納期に間に合わない事が判明した場合、価格面及び納品予定日について別途協議いただくことは可能でしょうか。 また、その際には指名停止措置や違約金の支払い義務等のペナルティは発生しないという認識でよろしいでしょうか。
回答 21	受注者は、納品及び設置に係る費用をすべて負担し、借入期間の始期日までの期間に設置してください。 ペナルティについては、さいたま市と貸主（契約者）で別途協議となります。
質問 22	リース会社が機器購入先から物品を購入できない等の契約不適合責任及び物品引渡し後の危険負担責任はリース会社にはない、との認識でよろしいでしょうか。
回答 22	受注者の責任において貸借内容の納品及び設置を行ってください。 貸借内容の危険負担は仕様書に基づきます。

(担 当)

さいたま市 保健衛生局 保健部
地域医療課 管理調整係

電 話 048-829-1292

FAX 048-829-1967

E-mail : chiiki-iryo@city.saitama.lg.jp